

平成 21 年 6 月 1 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2005～2008
 課題番号：17530370
 研究課題名（和文） 地方分権化時代における地域的アクターおよびローカルガバナンスの可能性に関する研究
 研究課題名（英文） Possibilities of Local Governance towards Decentralization and Localization
 研究代表者
 中西 典子（NAKANISHI NORIKO）
 愛媛大学・教育学部・准教授
 研究者番号：90284380

研究成果の概要：本研究の成果は大きく3点にまとめられる。1つは、フランスにおける地方分権改革が、既存の地域の権力構造および政治的な公選職責の兼任によって阻まれており、今後は州レベルでの担い手の育成とともに大学の役割が重視されるべきであること、2つに、日本において最も実績のある非営利・協同組織としての生活協同組合が有効な地域的アクターとなり得るためには、職員と組合員との地域的な連携が欠かせないこと、3つめに、英国における分権化改革が、地方政府や民間団体およびコミュニティにおけるパートナーシップ政策として位置づけられており、かかる英国の経験を日本のローカルガバナンスに適用する際の検討材料を提供したこと、である。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	700,000	0	700,000
2006年度	900,000	0	900,000
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
総計	3,400,000	540,000	3,940,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：地方分権、地域的アクター、ローカルガバナンス、市民的公共性、非営利・協同組織

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、これまでの研究を通して、①「参加型福祉社会」をめぐる政策的背景のさらなる分析を通じて、より高い水準のミニマム保障に対する行政責任を明確化していくこと、②福祉社会における市民参加と市民的公共性をめぐる諸理論（市民社会論、新しい社会運動論など）を批判的に検討していくこと、③福祉およびその周辺領域において活動を展開する地域的アクターとしての非営

利・協同組織と地方自治体行政、地域住民組織との接続をめぐる経験的調査を国内外で蓄積し、理論構築していくこと、④以上を通して、福祉社会における公・民・協の関係のあり方と新たな公共性の方向を模索し、日本におけるローカルガバナンスの可能性を展望していくこと、といった諸課題がさらに提起されることを認識してきた。

こうした諸課題に取り組むためには、地方分権改革をめぐる行政と地域的セクターの

具体的な配置状況やバランスを考察し、非営利・協同組織の動向に着目しながら、地域における市民的公共性およびローカルガバナンスの可能性を探るための、理論的研究と経験的調査を蓄積していくことがまず重要であると考え、本研究に着手することとなった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、いわゆるポスト福祉国家への改革的課題として提出されてきた地方分権化すなわち「公共政策の地域社会への分節化」という局面において、地方自治体行政を軸とした政策決定の力動関係を探り、地域での「市民的公共性」をめぐるせめぎあいのなかから、新たな公共圏の方向性を理論的・経験的に解き明かそうとするものである。

その際の分析の主軸は、地域社会の多様なアクター、あるいはそれぞれ目的を異にする組織や集団が、公的部門と民間部門の中間領域にいかなる質と量の新しい公共をつくりだし、ローカルガバナンスを達成し得るかという点におかれる。とりわけ、ローカルガバナンスを志向する新しくかつ有力なアクターとしての非営利・協同組織に着目し、欧州の先駆的経験を踏まえながら、歴史的・文化的事情を異にする日本のアクチュアルな地域社会の状況を考察する。日本における非営利・協同組織も、目的意識的な市民によって組織され、地域を基盤に活動を展開しているものの、具体的な地域社会の現場では、日本固有の伝統的地域住民組織が、現在もなお公共政策へ架橋する有力なアクターとして果たしている役割を看過することはできない。したがって、新旧双方の地域的アクターが、制度・政策と主体の実践の場との相克をいかに克服し、公共的課題へと接続するモメントをつくりだしていけるのかという点を、欧州（英国およびフランス）の経験をふまえて明らかにしていく。

3. 研究の方法

(1) 理論的研究

理論的研究においては、地方分権化のもとで地域・地域社会が学際的にあらためて問われているなか、まず、従来、社会学が対象としてきた地域権力構造や地域住民組織の成果をふまえつつ、地域民主主義の真価と方向性を共通の論点として考察する。その上で、市民的公共性、社会的資本、ローカルガバナンスをめぐる理論的到達点を欧米の議論もふまえて共有し、これらの有機的な接合の上に、ローカルレベルでの公共領域形成の方向性に向けての理論的構築をめざす。

(2) 経験的研究

経験的研究においては、非営利・協同組織の展開がみられる欧州のなかでも、ボランタ

リーセクターの蓄積を持つ英国のロンドンを主要な対象として、各地域的アクターの実績や配置状況、集団間の調整の仕方等に関して、現地での資料収集と聞き取り調査を行う。また、欧州における比較の意味で、地方分権改革の下で地域民主主義が問われてきているフランス南部の地方行政の事例を調査するとともに、多様な地域的アクターが事業運営を担い先駆的な成果をおさめてきているイタリア北部での社会的協同組合の事例も視野に入れる。日本においては、愛媛県を事例に、非営利・協同組織としての地域生活協同組合および医療生活協同組合の活動を主要には対象としつつ、NPO およびボランティア団体の配置や地域住民組織との関係のあり方、社会福祉協議会の役割等に関して、現地での資料収集と聞き取り調査を行う。また、日本国内における比較については、必要に応じて、他地域の実情を把握する。

(3) 研究期間内の具体的な方法

4年間の研究期間における具体的な研究方法に関しては、各連携研究者の担当領域に基づいて、①フランスおよび日本における地方分権改革と中央—地方関係の状況、②英国および日本における非営利・協同組織の事業、③英国および日本における社会的協同組合およびボランティア団体の状況、④英国および日本における地域の自治組織と非営利・協同組織の状況について、まず、理論的・方法論的基盤を形成するために、関連資料や基礎文献の調査・収集・分析を行う。そして、かかる理論的・方法論的ベースに基づき、現地調査を行うにあたっての調査対象地域の選定、調査項目および内容を検討するとともに、現地の協力機関および協力者の開拓をはじめ、事前の打合せやアポイントメント、面接・聞き取り、現地での資料収集等を通じてより見識を深め、分析を精緻化する。

4. 研究成果

以上の研究目的および方法に基づき、4年間の研究期間において蓄積してきた理論・政策レベルの研究と、現地調査を通して新たに得られた経験的研究とを統合・集約し、本研究の成果として整序化・体系化された内容を、様々な場面において発表するとともに、論文として公刊し、その社会的な還元をはかってきた。これらの主な研究成果について、以下のような項目立てに基づいて報告することとしたい。

(1) フランスにおける地方分権改革と「地域の民主主義」としてのガバナンス—日本との比較をふまえて—

まず、2005年度において、連携研究者である岡村茂氏を中心に、フランスにおける地

方分権化の実態を、現地研究者との意見交換および資料調査を通じて検証した。

資料調査については、パリ政治学院の図書館やドキュモンタシオン・フランセーズ (Documentation française)、コンセイユデタ、上院出版局など、地方自治に深く関わる諸機関を視察・調査した。

意見交換においては、国立パリ政治学院附置研究機関であるフランス現代政治研究センター (CEVIPOF) の招聘研究員資格を得て、当センター所長のパスカル・ペリノー氏との研究討議や、複数の国立研究所研究員 (CNRS) との意見交換を実施した。フランスの地方分権改革についての当センター所長の見解として、第一に、ミッテラン大統領下で断行された 83 年ドゥフェール改革においてフランスの分権化改革は大きな前進をみたものの、県や市町村の力が依然として強く、州の力はドイツのラントに及ばないこと、第二に、したがって狭い地域文化への固執がみられ、有効な地方分権化改革が停滞していること、第三に、フランス国民の主要な傾向は国家主義であって、自由な市場への要求は弱い、という諸点があげられた。これらを踏まえ、分権化が文字通り実現されるならば、民主主義の新しい可能性を育む条件を提供するが、新自由主義は分権化の阻害要因として、経済的な側面にとどまらず政治的にも批判的検討を要すること、フランスでは政治腐敗が分権化を阻んできたという問題についてより掘り下げた研究が必要であるということが認識された。

また、ディジョンのブルゴーニュ大学において、パトリック・シャルロ、ヴェロニク・パリゾ、フィリップ・イカールら同大学法学政治学部の教授陣と会合を持ち、分権化改革についての聞き取り調査と討論を行なった。とくに、分権化を阻んでいる政治的な公選職責の兼任については、それが主要な障害となっているという認識において見解の一致を確認した。また、同大学を通じて、コマディ (COMADI : Communauté de l'agglomération dijonnaise) = 大ディジョン市町村連合本部を訪問し、事務局の研究・広報担当官であるサビヌ・パルメール氏にインタビューを行い、市町村連合の取組みを示す貴重なデータを得られた。さらに、州議会では国際関係担当副議長であるマリー＝フランソワーズ・ミュレール氏に、州機構の発展と問題性についての聞き取り調査を行ない、州として、各種の補助金を通じて国際的な学生研修制度を充実させ、地域の幹部を育成することが分権化の重要なポイントのひとつである、との知見を得た。これらの成果は、本報告書の「5. 主な発表論文等」欄の④⑦⑩において論文として発表している。

以上の研究交流を継続発展させ、2008 年

度には、ブルゴーニュ大学、パリ政治学院、フランス国立統計経済研究所に所属するフランスの研究者 4 名 (オリヴィエ・カミイ、ジャン＝ピエール・ル・グレオ、ヴェロニク・パリゾ、フィリップ・イカールの各氏) を招聘し、12 月 6 日に愛媛大学地域創成研究センターの主催で、「地域における大学の役割—地方分権化と知の役割」と題する日仏修好 150 周年記念国際シンポジウム (市民に公開) を開催した。

シンポジウムは 108 名の参加の下、日・仏両国の地方分権化改革の現状と課題、地域社会の未来の担い手や大学の新たな役割について双方から討議を行った。具体的には、1982 年以来行われてきたフランスの地方分権化改革が、とりわけ州 (レジオン) の権限強化とともに、大学の任務に関する概念も、知の伝道者から企業の需要に応えるための知識の伝授へと変化させてきたこと、これにより、州は地域経済の担い手たちを組織し、総合大学との連携を強化するという結果を生み出してきたことが示唆された。日本に関しては、地方自治体の財政基盤が弱く、中央集権型行財政構造の下で、国からの補助金配分や起債許可、地方債償還に対する優遇措置などにより地方分権や地域の自立が阻まれてきたことが、一地方である愛媛県の事例から明らかにされた。また、昨今、問題となっている若者の雇用について、えひめ若年人育成推進機構 (ジョブカフェ愛 work) による若者支援現場の取り組みと今後の課題が提示されるとともに、雇用や経済問題にとどまらず、福祉や教育問題など複数の視点からアプローチしていくことの重要性が示唆された。なお、このシンポジウムの成果は、『地域創成研究年報』第 4 号 (愛媛大学地域創成研究センター) に発表されている。

(2) 日本における非営利・協同組織の運動と事業をめぐる現状と課題

近年、その社会的役割に期待が寄せられている非営利・協同組織は、多様な形態を持つ地域的アクターとして、多方面で活動を展開してきている。とくに、日本の戦後史とともに生活をめぐる諸問題に取り組み、自主的・民主的運営と市民参加を長きにわたって築いてきた生活協同組合 (以下、生協) は、最も実績を積んだ非営利・協同組織である。生協のアイデンティティや組織としての維持発展の方向性が岐路に立たされている今日、職業プロとして日々現場に向き合い、組織の責任ある主体としての職員の果たす役割は、組合員以上に大きい。

かかる視点から、2005 年度において、愛媛県の生協連 (生活協同組合連合会) や購買生協 (コープえひめ)、医療生協 (愛媛医療生活協同組合) の職員および組合員とともに、

愛媛県内の地域購買生協と医療生協の全職員を対象に、職員の労働実態や職業観について、意識調査を行った。そこでは、経営体として効率と採算を追求せざるを得ない現状のなかで、一方で業務量の増加や人員削減による労働量の増加と、他方で賃金の引き下げや賃金労働時間の短縮が進められ、現場の声がなかなか反映されない状況に対し、個々の職員は、生協の理念や活動の意義とのギャップを多少なりとも感じていることが明らかとなった。

生協がこれまで蓄積してきたものは、地域の組合員との協同的な取り組みであり、そこで構築された信頼関係に基づく質の高い事業への評価である。それは、地域で暮らす組合員が、生活者の視点から、事業を内在的に批判し、評価し、支援するプロセスとしての運動によって支えられている。生協の社会的使命を常に問い続け、それを専門的立場から実現していく職員と、社会的立場から実現していく組合員との双方が接点を深め、地域という場を共有し、そこでのニーズを汲み上げていく営みが組織全体に生かされていくことの重要性が認識された。

(3) 英国におけるローカルガバナンスと地域的アクター—日本におけるその可能性を探るために—

2006年度から、連携研究者の清水洋行氏がこれまで継続してきたコミュニティ・ビジネスに関する研究とジョイントするなかで、欧州において新たな地域的アクターとして注目されている社会的企業をめぐる研究動向についての知見を得るとともに、英国での調査フィールドとして、移民や下層労働者の多い貧困地域として歴史的に知られているイーストロンドンのタワー・ハムレッツ区を選定した。ここでは、ブレア政権下で進められてきた官民関係の刷新、すなわち地方政府や民間団体への分権化政策およびコミュニティにおけるパートナーシップ政策をメインに据え、Welfare から Workfare へという流れのなかで、社会的に排除されてきたマイノリティ層を含み込んだかたちでの地域での雇用創出やコミュニティ再生の現状と課題を調査し、ローカルガバナンスの可能性を探っていくことを、主要な研究課題として位置づけた。

第1回目の調査として、2007年の2月から3月にかけて現地踏査を実施し、地方自治体であるタワー・ハムレッツ区をはじめ、保健センターを基盤にした新興の社会的企業、St. Margaret House や Age Concern など伝統的なチャリティ、地域の小規模なボランティア団体を支援する組織としての Community Empowerment Network などの代表者にインタビューを行うなかで、タワー・ハムレッツ

という地域の実情を把握した。また、ロンドン大学政治経済学部のカマル教授やケント大学社会政策学部のケンダル教授と面会し、英国における社会福祉政策の現状と課題についての見識を得られた。

チャリティの長い伝統を持つ英国において、雇用を創出し事業化をはかっていく社会的企業の成長・発展は、市民社会をめぐるこれまでの政策および実践に対し、大きな転換と変革をせまるものでもある。地域的アクターが多様化するとともに、個々の組織・団体の維持発展が、政府との関係や事業化戦略によってより影響されざるを得なくなっているという現状は、日本においても同様である。多様な地域的アクターが、コミュニティレベルで持続的なパートナーシップを結び、質の高いローカルガバナンスをいかに実現していけるのかという点を見極めていくことが、さらに重要になることを認識した。

かかる第1次現地踏査における地域ボランティア団体へのインタビュー内容は、2007年度の前半において整理・分析して、地域(区)の輪郭を把握するとともに、第2段階の調査課題を検討すべく、継続的な研究打合せを重ねた。また、研究会では、英国のチャリティや非営利セクターの事業に詳しい国内の研究者の助言を得ながら、調査ターゲットを絞り込むとともに、第2次現地踏査においてインタビューを実施する地域ボランティア団体を選定し、ヒアリング項目を吟味した。

第2次現地踏査は、2008年の2月から3月にかけて行い、地域戦略パートナーシップのディレクターをはじめ、ボランティア組織の中間支援団体である Community Organisation Forum、保健センターの医師、Housing Association、社会的企業組織などを訪問し、インタビュー調査を行うとともに、よりコミュニティレベルでのパートナーシップを実践する Local Area Partnership の実態を把握した。

また、こうした調査とともに理論・政策レベルの研究を並行して進め、ポスト福祉国家(福祉社会)体制における地域的アクターの変容を、官と民および公と私の分担関係を軸に、福祉国家発祥の英国と福祉国家の経験が浅い日本の近・現代史を紐解くなかで比較検討し、両国におけるローカルガバナンスの相異を明らかにした。この成果は、本報告書の「5. 主な発表論文等」欄の③において論文として発表している。

本課題研究の最終年度である2008年度は、それまでに蓄積してきた理論・政策レベルの研究と、現地調査を通して新たに得られた経験的研究との統合をはかった。理論・政策レベルにおいては、ポスト福祉国家体制期の福祉社会における多様な地域的アクターが、コ

コミュニティレベルでの官と民を越えたパートナーシップにもとづき、持続的なローカルガバナンスを形成していくことが展望されたが、実際にはそれに伴う様々な問題も生み出されていることが、経験的研究を通じて明らかとなった。タワー・ハムレッツ区への現地踏査を通じた経験的研究では、地域戦略パートナーシップにおけるコミュニティ・ガバナンスの実情に着目してきたが、そこで得られた知見として、戦略的枠組みとしてのパートナーシップが、①大規模な公的機関のサービスを相互につなげる、②重複の回避による資金の節約と効率的なサービス提供、③諸団体のパートナーシップを通じた草の根へのインパクト、といった効果を発揮している一方で、①サード・セクターへの資金提供がよりターゲットを絞った委託契約へとシフトしていることにより、非営利・協同組織をはじめとする地域の多様なアクターがサービス・プロバイダーへとシフトするとともに、そうした組織の分極化・系列化が生じていること、②パートナーシップというフレームワークによってあらかじめ方向が定められ柔軟性に欠けること、③政府によるリスク・マネジメントとしてのパートナーシップという性格が強く、草の根活動とのギャップがみられること、といった問題が析出された。

(4) 日本におけるローカルガバナンスの可能性—英国の経験をふまえて—

本研究では、かかる英国の事例をふまえて、ポスト福祉国家体制期の福祉社会における多様な地域的アクターの生成が、コミュニティレベルでの官と民を越えた持続的なパートナーシップを形成し、実質的なローカルガバナンスへと結実していく方策を探究すべく、理論的・経験的研究を積み重ねてきた。

日本でも、近年の分権改革論議において、例えば、総務省による研究会の報告書『分権型社会における自治体経営の刷新戦略—新しい公共空間の形成を目指して』（2005年3月）では、分権型社会に向けて「行政内部の変革」と「行政と住民との関係の変革」が必要であるとし、地方自治体の行政組織運営の改革と「新しい公共空間」の担い手の多元化が提起されている。つまり、「限られた経営資源を住民ニーズに応じて効率的に配分していく」ために、効率的な組織運営と人事管理、トップマネジメント、行政評価の活用などとともに、『「公共」を担う可能性のある様々な主体』の特性を活かし、「地域協働、契約を介した外部委託などの手法を活用」していくことが重要視される。そして、「戦略的な地域経営」の本部としての地方自治体とその住民との協働によるローカルガバナンスの実現が、めざされている。

このような考え方は、言うまでもなく英国

の政策に基づいている。NPM (New Public Management) による自治体経営の手法や行政評価、民間委託やエージェンシー化などは、1980年代の保守党サッチャー政権において導入されたものだが、1997年以降の労働党ブレア政権では、こうした手法は基本的には踏襲しつつも、その民営化＝市場化（営利化）がもたらした弊害を克服すべく、地方自治体やコミュニティ、非営利セクターの役割を見直し、そこでの協働関係＝パートナーシップの構築を通してガバナンス運営を行っていることが、最重要課題として位置づけられている。したがって、分権型社会とは、一方で、行財政改革の一環として資源の節約のために行政をスリム化し、公共サービスを民間部門に委ねて効率化していくという消極的側面と、他方で、市民レベルでの多様な主体が参加して、個々の意見を相互に調整しながら政策に反映させていくという積極的側面との双方が、いわば混在したものとして捉えられる。

けれども、英国の政策がそのまま日本に適用されるわけではなく、それがいかに受容されどのように変容されて日本の政策に組み込まれているのか、という点を吟味する必要がある。したがって、英国の政策を日本に導入するにあたって、こうした政策が当の英国でいかに実施され、それが地域レベルでどのように受け止められ評価されているのか、という点についての実証を踏まえておくことは、その課題と方法についての検討材料を与えるという意味でも不可欠なものである。英国の現地踏査を通してパートナーシップ政策の実態を明らかにしてきた本研究の意義は、まさにこの点にある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計15件)

①中西典子、ロンドン・インナーエリアにおけるコミュニティ・ガバナンスの実相—タワー・ハムレッツ区の地域戦略パートナーシップを事例として—、地域創成研究年報(愛媛大学地域創成研究センター)、第4号、182～230頁、2009年、査読無

②岡村茂、フランス・サルコジ政権下の地方政治改革案、地域創成研究年報(愛媛大学地域創成研究センター)、第4号、129～150頁、2009年、査読無

③中西典子、ポスト福祉国家の公私分担をめぐる比較社会学、地域創成研究年報(愛媛大学地域創成研究センター)、第3号、31～71頁、2008年、査読無

④岡村茂、フランスにおける地域自治体のガ

バナンス—市町村共同組織 intercommunauté の民主主義を中心に—、地域創成研究年報（愛媛大学地域創成研究センター）、第 3 号、1～30 頁、2008 年、査読無

⑤中西典子、生協職員の労働事情にみる組織間比較—愛媛県内の地域購買生協および医療生協の職員意識調査をもとに—、地域創成研究年報（愛媛大学地域創成研究センター）、第 2 号、98～140 頁、2007 年、査読無

⑥中西典子、地域に根ざす生活協同組合の運動と事業をめぐる現状と課題—愛媛県における地域生協および医療生協の比較事例から—、ヘスティアとクリオ、第 5 号、79～105 頁、2007 年、査読有

⑦岡村茂、フランスにおける市町村共同組織の展開とその問題性—「地域の民主主義」とガバナンス、地域創成研究年報（愛媛大学地域創成研究センター）、第 2 号、1～23 頁、2007 年、査読無

⑧清水洋行、NPO 研究における社会的企業アプローチの可能性と課題—イギリスとイタリアでの社会的企業調査をふまえて、社会政策研究、第 7 号、64～84 頁、2007 年、査読有

⑨中西典子、生協組織にみる運動および事業の一体的ガバナンスの可能性に関する研究—愛媛県における購買生協・医療生協の職員実態調査を通じて—、(財)生協総合研究所第 3 回「研究奨励」研究成果報告書、2006 年 9 月号、101～115 頁、2006 年、査読無

⑩中西典子、市民的協同と組織間連携にみる地域社会の再構築—松山市におけるいくつかの実践事例から—、地域創成研究年報（愛媛大学地域創成研究センター）、第 1 号、66～79 頁、2005 年、査読無

⑪岡村茂、フランスにおける分権化改革<第二幕>と公選職兼任現象—地域民主主義研究のために—、地域創成研究年報（愛媛大学地域創成研究センター）、第 1 号、2～23 頁、2005 年、査読無

⑫北島健一、社会的企業論の射程—フランス、イギリス、アメリカの認識の差—、社会運動、第 307 号、2～12 頁、2005 年、査読無

⑬北島健一、社会的企業／連帯経済のインパクトと社会的経済、Labor Research Library、第 6 号、11～16 頁、2005 年、査読無

⑭北島健一、開発トラスト、生協総研レポート（特集「社会的企業とは何か—イギリスにおけるサードセクター組織の新潮流—」）、第 48 号、34～37 頁、2005 年、査読無

⑮清水洋行、社会的企業の理解のために、生協総研レポート（特集「社会的企業とは何か—イギリスにおけるサードセクター組織の新潮流—」）、第 48 号、8～12 頁、2005 年、査読無

〔学会発表〕（計 2 件）

①中西典子、清水洋行、玉野和志、原田晃樹、中島智人、イギリスのボランティアセクターと社会的企業—ロンドン貧困地区の現地調査から、日本 NPO 学会第 11 回大会、2009 年 3 月 22 日、名古屋大学

②中西典子、「縮小社会と地域社会の現在—地域社会が何を、どう問うのか」（討論者）、地域社会学会第 32 回大会、2007 年 5 月 13 日、金城学院大学

〔図書〕（計 6 件）

①中西典子、岡村茂（分担執筆）、愛媛新聞社、えひめ知の創造—愛媛大学の挑戦—、2007 年、275～365 頁

②中西典子、大久保武編著、文化書房博文社、地域社会へのまなざし—いま問われているもの—、2006 年、317 頁

③中西典子（分担執筆）、学文社、地域福祉論、2006 年、174 頁

④中西典子（分担執筆）、東信堂、地域社会学講座 3 地域社会の政策とガバナンス、2006 年、304 頁

⑤岡村茂（翻訳書）、有信堂、フランス共和制の政治腐敗、2006 年、304 頁

⑥清水洋行（分担執筆）、東信堂、地域社会学講座 1 地域社会学の視座と方法、2006 年、2524 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中西 典子 (NAKANISHI NORIKO)

愛媛大学・教育学部・准教授

研究者番号：90284380

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者

岡村 茂 (OKAMURA SHIGERU)

愛媛大学・教育学部・教授

研究者番号：10224057

北島 健一 (KITAJIMA KENICHI)

松山大学・経済学部・教授

研究者番号：60214798

清水 洋行 (SHIMIZU HIROYUKI)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：50282786